

交付に不備があった技能講習修了証

●講習時間を誤るなど、不適切な講習となった場合には、補講等を行うことで正規の技能講習修了となるケースがあります。（逆に、必要な補講等を受けなかった場合は有効にはなりません）

【長崎労働局登録教習機関の情報：令和3年10月1日現在】

登録教習機関：（公社）建設荷役車両安全技術協会長崎県支部

無効となるフォークリフト運転技能講習修了証

修了証番号：4228084（平成24年11月16日交付分）

令和3年10月1日 （公社）建設荷役車両安全技術協会 長崎県支部 支部長 石川 純一 フォークリフト運転技能講習学科修了試験不正事案に係る修了証無効について 今般、（公社）建設荷役車両安全技術協会 長崎県支部（以下：建荷協長崎県支部）が実施しているフォークリフト運転技能講習について、「学科修了試験において合格点に満たない者を不正に合格させていた。」という事実が確認され、令和3年3月24日付にて、長崎労働局より行政処分を受けました。今日まで改善に取り組んでまいりましたが、当該講習において発行した下記の修了証は無効となりましたので、ご報告いたします。 記 1. 無効となるフォークリフト運転技能講習修了証 修了証番号：4228084（平成24年11月16日交付分） 2. 問合せ先（上記1. の修了証に関する） （公社）建設荷役車両安全技術協会 長崎県支部 〒854-0065 長崎県諫早市津久葉町 5-121 津久葉エスポートビル 213 号室 TEL 0957 (49) 8000 FAX 0957 (49) 8001 以上
--

リンク先：<http://www.kenni-nagasaki.jp/files/libs/279/202110010943236636.pdf>